

## 1 議 事 日 程

[平成30年太宰府市議会 建設経済常任委員会]

平成30年12月 7 日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第1 議案第86号 下水道の排水協定の一部を改正する協定について  
日程第2 議案第91号 平成30年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について  
日程第3 議案第93号 平成30年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について  
日程第4 議案第94号 平成30年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について

## 2 出席委員は次のとおりである（6名）

委員長	宮原伸一	議員	副委員長	上	疆	議員
委員	橋本健	議員	委員	村山弘行		議員
”	入江寿	議員	”	堺		剛 議員

## 3 欠席委員は次のとおりである

な し

## 4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（8名）

都市整備部長	井浦真須己	観光経済部長	藤田彰
都市計画課長	木村昌春	観光推進課長兼 国際・交流課長	木村幸代志
産業振興課長併 農業委員会事務局長	中島康秀	上下水道課長	佐藤政吾
上下水道施設課長	小柳憲次	建設課用地担当課長兼 県事業整備担当課長	伊藤剛

## 5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	阿部宏亮	議事課長	花田善祐
書 記	斉藤正弘		

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（宮原伸一委員） 皆さん、おはようございます。

本日、山口課長のほうから病気のため本委員会を欠席する届け出が提出されています。

定足数に達しておりますので、ただいまから建設経済常任委員会を開催いたします。

本日は、12月3日の本会議において当委員会に審査付託されました協定の一部改正1件及び補正予算3件につきまして審査を行います。

審査の順序は、お手元に配付しておりますとおり日程の順といたします。

それでは、審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第1 議案第86号 下水道の排水協定の一部を改正する協定について**

○委員長（宮原伸一委員） 日程第1、議案第86号「下水道の排水協定の一部を改正する協定について」を議題といたします。

執行部の補足説明をお願いいたします。

上下水道施設課長。

○上下水道施設課長（小柳憲次） 議案第86号「下水道の排水協定の一部を改正する協定について」ご説明申し上げます。

議案書33ページから35ページになります。

太宰府市と筑紫野市とは行政区域の境界が入り組んでおり、公共下水道事業の円滑な運営のために、隣接する筑紫野市と相互の下水道管を活用し排水を行う排水協定を締結しております。この協定は昭和59年から5年ごとに更新してきました。

35ページをお開きください。

凡例に書いていますように、赤色が太宰府市から筑紫野市へ流入しているところで、青色が筑紫野市から太宰府市へ流入しているところでございます。今回太宰府市梅ヶ丘二丁目において公共下水道への接続申請があり、当該地は太宰府市と筑紫野市の道路に面しておりますが、宅地計画高さによって筑紫野市公共下水道へ放流する必要が生じました。

つきまして、協定第1条の排水する区域に梅ヶ丘二目を追加するものでございます。期間は、平成26年4月1日協定締結から今までの5年ごとの更新ではなく、当該施設の用途廃止をする日までの間といたしております。

説明は以上になります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

橋本委員。

- 委員（橋本 健委員） いま一つというか、詳しい状況がわからないんですが、これ梅ヶ丘二丁目の何軒分とか何世帯分とか、そういう意味ですかね。
- 委員長（宮原伸一委員） 上下水道施設課長。
- 上下水道施設課長（小柳憲次） 何軒分ではなくて、今回開発でありまして、施設が1棟建つ区域であります。高齢者の施設が1棟建つ地域であります。
- 委員長（宮原伸一委員） 橋本委員。
- 委員（橋本 健委員） ファミリーマートの横ですかね。
- 委員長（宮原伸一委員） 上下水道施設課長。
- 上下水道施設課長（小柳憲次） いえ。地域密着型の養護施設が建つところですね。一番筑紫野市との境の県道筑紫野筑穂線の吉木のほうに行くの筑紫野市の境ですね。
- 委員長（宮原伸一委員） 新しい交差点のところじゃないの。  
上下水道施設課長。
- 上下水道施設課長（小柳憲次） 市境のところ。信号はまだ建ってないです。
- 委員長（宮原伸一委員） ファミマの横じゃないんですか。  
上下水道施設課長。
- 上下水道施設課長（小柳憲次） 牛島と言ったかいな。
- 委員長（宮原伸一委員） これ、今建設中のやつでしょう。  
上下水道施設課長。
- 上下水道施設課長（小柳憲次） そうです。
- 委員長（宮原伸一委員） ファミリーマートの横でしょう、ゆめタウンからこう来た。  
ですよね。  
上副委員長。
- 副委員長（上 疆委員） 初めてするけんわからん。結局1軒しかないというわけではないわけですか。それとも、地域が大きいということですかね、その建物そのものが。
- 委員長（宮原伸一委員） 上下水道施設課長。
- 上下水道施設課長（小柳憲次） 地域密着型特別養護老人ホーム笑苑が1棟建つ区域です。
- 委員長（宮原伸一委員） 上副委員長。
- 副委員長（上 疆委員） だから、それがどのくらい大きいのかということを知りたい。
- 委員長（宮原伸一委員） 上下水道施設課長。
- 上下水道施設課長（小柳憲次） 建物自体がですか。  
上副委員長。
- 副委員長（上 疆委員） うん、そう。
- 委員長（宮原伸一委員） 上下水道施設課長。
- 上下水道施設課長（小柳憲次） 地域は2ha弱です。1900㎡、2,000㎡弱の開発ですね。
- 委員長（宮原伸一委員） 上副委員長。

○副委員長（上 疆委員） 大きいっちゃ大きいんやね。わかりました。

○委員長（宮原伸一委員） ほかにありませんか。

入江委員。

○委員（入江 寿委員） ちょっと素朴な疑問なんですけれども、こういったときの工事費というのは、例えば太宰府から筑紫野市にかけるときは太宰府が持つとか、筑紫野市から入ってくる分は筑紫野市が持つとか、そんな関係なんですかね。

○委員長（宮原伸一委員） 上下水道施設課長。

○上下水道施設課長（小柳憲次） まず、排水協定の始まり、先ほど言いました昭和59年からなんです、その当時下水道の整備をしております、そのときに先に筑紫野市境とかで、先に工事をするところがして、その後に太宰府市がそちらに流すということになりますと、一部負担を、排水する面積割合で工事費の負担をやりとりしている状況であります。

今回は整備している既設の管でありまして、太宰府市側には太宰府市の管があり、筑紫野市側には筑紫野市の管があるんですが、高さの関係でどうしても筑紫野市側しか流せないということになりまして、筑紫野市の管を利用するような形になっております。

以上です。

○委員長（宮原伸一委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで質疑を終わります。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第86号「下水道の排水協定の一部を改正する協定について」、可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（宮原伸一委員） 全員挙手です。

よって、議案第86号は可決すべきものと決定いたしました。

〈可決 賛成5名、反対0名 午前10時07分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第91号 平成30年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について

○委員長（宮原伸一委員） 日程第2、議案第91号「平成30年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について」、当委員会所管分を議題といたします。

お諮りいたします。

審査の都合上、歳出から審査を行いたいと思います。また、補正の補足説明において、関連

として同時に説明しておいたほうがわかりやすい歳入等の項目につきましては、あわせて説明をお願いしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定いたしました。

それでは、歳出の審査に入ります。

補正予算書20、21ページをお開きください。

6款1項5目の農地費について、関連する歳入とあわせて執行部の説明をお願いいたします。

建設課用地担当課長。

○建設課用地担当課長(伊藤 剛) 6款農林水産業費、1項農業費、5目農地費、細目270農業用施設整備費734万4,000円についてご説明申し上げます。

最初に、11節需用費の修繕料13万4,000円は、内山原川からの取水施設である堰板の修繕と、鷺田川からの取水施設、多々良橋のすぐ横にある取水施設ですが、こちらの部品の一部が老朽化したため交換する費用です。

次に、13節委託料の農業用施設等調査委託料18万円は、落合堰から供給される向佐野農業用水の配管が破損し漏水しているため、漏水の位置を特定するための調査業務の費用です。

次に、15節工事請負費の臨時工事533万円は、ただいま説明しました漏水箇所の復旧工事と、今年7月の豪雨の際に御笠二丁目地区の水路に設置しておりますゲートが老朽化し、思うように作動しなかったため、周辺農地へ水があふれ氾濫したことから改修を行う費用になります。

次の農業用施設等補修工事170万円は、脇道堰、垣添堰、都府楼大橋下堰の3カ所のポンプが老朽化し動かなくなったため、補修を行う費用でございます。

以上、農業用施設整備費として合計743万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。

関連の歳入がございますので、あわせてご説明いたします。

補正予算書10、11ページをお開きください。

12款分担金及び負担金、2項分担金、1目農林水産業費分担金、2節農業費分担金の農業用水路等改良工事分担金70万6,000円ですが、農業用水路新設改良事業の受益者である地元水利組合に費用の一部を負担いただくものでございます。

説明は以上です。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(宮原伸一委員) 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宮原伸一委員） 次に進みます。

20、21ページに戻ります。

8款1項1目の土木総務費について、執行部の説明をお願いいたします。

建設課用地担当課長。

○建設課用地担当課長（伊藤 剛） 8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、細目240道路施設等管理費157万5,000円についてご説明申し上げます。

11月中旬から来年の3月上旬までの工期で、県道観世音寺二日市線の榎社前付近の道路拡幅工事が那珂県土整備事務所により実施されます。県が策定しております県道観世音寺二日市線景観整備計画に基づき、古代の大宰府条坊の中央道路である朱雀大路と重なる区間について、歩道の脱色舗装やフットライトを設置いただくなど、グレードを上げて整備いただくこととなっています。このグレードアップ費用が630万円必要とのことから、その4分の1に当たる157万5,000円を地元負担として負担するために増額補正をお願いするものでございます。

説明は以上です。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） この道路改良の分で、今言われた分の工事は、期間とか規模はどういう感じか、詳細に教えていただきたいんですが。

○委員長（宮原伸一委員） 建設課用地担当課長。

○建設課用地担当課長（伊藤 剛） まず、期間ですが、もう既に工事に入っておりますが、11月中旬から来年の3月上旬までの工期ということになっております。工事の区間は、延長118.1mとなっております。榎社前の、既に反対側の歩道と道路のほうは整備されていますが、榎社のすぐ近く、手前側のほうですね、榎社側のほうの歩道を今回は整備されるということで聞いております。あと、フットライトについては4基を設置するということで聞いております。

以上です。

○委員長（宮原伸一委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） 次に進みます。

8款2項2目の道路橋梁新設改良工事について、執行部の説明をお願いいたします。

建設課用地担当課長。

○建設課用地担当課長（伊藤 剛） 8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路橋梁新設改良費、細目241生活道路改良費600万円についてご説明申し上げます。

内容としましては、梅ヶ丘二丁目にあります県道筑紫野筑穂線と筑紫野市道小鳥待沼線が交わる不規則な3差路交差点を改良するための道路用地購入費でございます。交差点の場所は、先ほど日程第1の議案第86号でお示した場所になります。

こちらの交通量が多い県道筑紫野筑穂線に接する交差点は、目的地によっては高雄の交差点を通過せずに済むことや、近隣の大型商業施設への抜け道にもなっており、頻繁に交通事故が発生していることから、平成27年には筑紫野市の地元から筑紫野市を通じて信号機設置要望の進達や交差点改良の要望が出ております。太宰府市民の利用もあり、また高雄交差点の渋滞の緩和も期待でき、隣接する自治体との連携にも資するものでありますことから、増額補正をお願いするものでございます。

説明は以上です。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 内容についてわかるかどうかわからないんですが、この信号機というのは歩車分離とか何か、通常の信号交差点みたいな形で改良される、そのままの状態ということなんですかね。

○委員長（宮原伸一委員） 建設課用地担当課長。

○建設課用地担当課長（伊藤 剛） 信号機については、まだどういう形式の信号が設置されるという状況ではなくて、まず交差点を改良した後に警察と協議を行い、設置のほうをお願いしていくという形になっております。

○委員長（宮原伸一委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） 結局、ここはやっぱり大変危険であるという私認識を持っているんですけども、それであれば、歩行者の歩車分離なりの対応策が必要ではないかなと。こういった要望も所管のほうから協議されたらどうかなと要望いたします。

○委員長（宮原伸一委員） 建設課用地担当課長。

○建設課用地担当課長（伊藤 剛） ありがとうございます。

こちらの信号機の設置につきましては、ただいまのご意見も参考にしながら警察と協議してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（宮原伸一委員） この信号は、今斜めに何かつくけれども、最終的には直角になったの信号ですよ、あそこは。やけん、大分現状と変わると思うんですけども。

建設課用地担当課長。

○建設課用地担当課長（伊藤 剛） こちらの交差点改良の内容としましては、ただいまこちらの

筑紫野筑穂線のほうに左折して、高雄方面に向かう角度が鋭角になっておりまして、こちらのほうをこの県道と直角に交わるような形で接道を行いまして交差点改良し、そういう形でないと警察のほうも信号設置に前向きに検討をしていただける状況ではありませんので、そのような形で改良していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（宮原伸一委員） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） なければ、次に進みます。

22、23ページをお開きください。

8款4項1目の都市計画総務費について、関連する歳入とあわせて執行部の説明をお願いいたします。

都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） おはようございます。

補正予算書22、23ページでございます。

8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費、細目231ブロック塀等撤去促進事業費、19節負担金、補助及び交付金のブロック塀等撤去補助金109万円についてご説明させていただきます。

本年6月に発生しました大阪府北部地震において、ブロック塀等が倒壊し、児童が亡くなるという痛ましい事故が発生しました。

このことを受けまして、国がブロック塀等の撤去事業を防災・安全交付金事業の対象事業としましたことから、福岡県もブロック塀等の撤去費助成制度を創設されました。本市もこのことにあわせて、撤去費の補助制度を創設するものでございます。

補助制度の内容につきましては、県のブロック塀等撤去促進事業補助金交付要綱に規定されております診断基準に基づきまして、一定基準以下のものに対し工事費の2分の1、10万9,000円を上限に撤去費を助成いたします。本年度は10件分、109万円の計上をお願いするものでございます。

関連がございますので、歳入につきましてもご説明をさせていただきます。

10ページ、11ページをお開きください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、2節都市計画等事業費補助金、防災・安全社会資本整備交付金、地域住宅政策推進10分の4.5、49万円の補正でございます。

国庫補助につきましては、1件当たり工事費の2分の1の額が補助対象経費となり、これの45%、上限4万9,000円が補助額となります。

次に、12ページ、13ページをお開きください。

15款県支出金、2項県補助金、7目土木費県補助金、1節都市計画費補助金、ブロック塀等撤去促進補助事業補助金30万円の補正でございます。

県の補助につきましても、1件当たり工事費の2分の1が補助対象経費となりまして、これの27.5%、上限3万円が補助額となります。したがって、市は県と同様に27.5%、上限3万円を単費として負担することとなります。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） ありがとうございます。

10件分というのは、とりあえず10件分にしておいて、これからまたニーズに合わせた形にしていくということだとは思いますが、現況今どういう状況で問い合わせとかあっているのか、そのあたり、ちょっと教えてください。

○委員長（宮原伸一委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） 問い合わせ自体はまだ1件か2件ぐらいしかございませんけれども、筑紫地区の足並みをそろえながら検討をさせていただいています。筑紫地区の市によってはもうちょっと上限を、単費を増やして上げるところもございますけれども、太宰府市については県の指導と同様の補助金を補償するような形になります。

通学路のブロック塀の点検を9月ごろさせていただいたんですけども、まだ太宰府市の件数が出てきておりません。今月の下旬ぐらいに出てくる予定になっています。それで大体危険なブロック塀等が判明することとなると思いますので、来年度も、ここで申し上げていいのかどうかわかりませんが、当初予算に計上させていただく予定でございますので、予算特別委員会のご説明ができればと思います。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） ほかにありますか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） ちょっと重複しますが、高槻市で小4の女の子がブロック塀の下敷きになった痛ましい事故がありまして、こういう事業費がついているんだと思うんですが、公共施設の市内に関しては今月下旬までに調査を終わって、何カ所で大体幾らぐらいかかるだろうということは、またこちらにお知らせいただくんですね。

○委員長（宮原伸一委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） 公共施設については、管財課のほうが調査をされております。これは結果は出ておりまして、小学校、中学校の分で、恐らく7月ぐらいの定例議員協議会のほうでご説明はさせていただいていると思いますけれども、小学校で7校ございまして、そのうちブロック塀がある学校が3校、これは点検されたんですけども、異常はなかったということです。

ね。それと、中学校が4校ございまして、ブロック塀がある学校が1校、これも点検されて異常はなかったということになっております。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 大変失礼しました。民間と公共の分と混乱してしまっていて、これ、国からのあれで、3年に1回は法定点検をしなきゃいかんというふうになっているはずなんです、これは実施されているのかどうか。

○委員長（宮原伸一委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） 公共施設の方ですね。それは私どもの都市計画課のほうでは認識はしていないので、どうでしょうか。

○委員長（宮原伸一委員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） また確認させていただいて、ご報告をさせていただきたいと思えます。

○委員長（宮原伸一委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） 次に進みます。

24、25ページをお開きください。

11款2項2目、林業施設災害復旧費について、執行部の説明をお願いいたします。

産業振興課長。

○産業振興課長（中島康秀） 11款災害復旧費、2項農林水産業施設災害復旧費、2目林業施設災害復旧費の財源更正についてご説明申し上げます。

これは、災害復旧指定寄附を受けたことにより、財源の一部を一般財源から10万円減額し、特定財源に10万円計上するものでございます。

なお、関連の歳入がございますので、あわせてご説明いたします。

12ページをお開きください。

17款寄附金、1項寄附金、4目農林水産業費寄附金の災害復旧指定寄附の10万円についてでございますが、筑紫ガス株式会社様から、今年7月の豪雨災害で被災した市内箇所への復旧に役立ててほしいということで、筑紫ガス株式会社様主催で開催されたふれあいガスまつりにおいて集まった募金に、会社側からの寄附金を合わせた10万円の寄附をいただいたものになります。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) 次に進みます。

26、27ページをお開きください。

11款4項2目の緑地等災害復旧費について、関連する歳入等とあわせまして、執行部の説明をお願いいたします。

建設課用地担当課長。

○建設課用地担当課長(伊藤 剛) 11款災害復旧費、4項その他公共施設・公用施設災害復旧費、2目緑地等災害復旧費、細目990災害復旧関係費(緑地等)、15節工事請負費、災害復旧工事6,700万円のうち、建設課所管分の3,000万円についてご説明申し上げます。

本年7月5日から6日にかけての豪雨により、大佐野ダムとメモリアルパーク進入道路の間にあります緑地のり面が幅35m、長さ40mにわたり崩壊したことから、災害復旧工事を行う必要が生じたので、増額補正をお願いするものでございます。

関連がございますので、補正予算書の14ページ、15ページをお開きください。

歳入の21款市債、1項市債、7目災害復旧費、1節現年発生単独災害復旧事業債の公共土木施設災害復旧事業債6,700万円のうち、建設課所管分として3,000万円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、補正予算書の6ページをお開きください。

第4表地方債補正でございます。

現年発生単独災害復旧事業債につきましては、6,350万円の限度額を1億3,050万円の限度額に変更する6,700万円の増額補正のうち、建設課所管分として3,000万円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、補正予算書の5ページをお開きください。

なお、この工事につきましては、繰越明許費補正をあわせてお願いしたいと考えております。済みません、第2表繰越明許費補正の上から3番目の緑地災害復旧事業債3,000万円になります。

繰り越しの理由としましては、7月の豪雨災害後、現在設計を実施しておりますが、災害の規模が大きく崩壊箇所が水の集まりやすい場所のため、工事も進入を含め施工しづらいことが想定され、実施に期間を要するため繰り越しをお願いするものでございます。

工事の完了時期につきましては、平成31年6月末を予定しております。

説明は以上になります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(宮原伸一委員) 産業振興課長。

○産業振興課長(中島康秀) 引き続きまして、私のほうから説明させていただきます。

11款災害復旧費、4項その他公共施設・公用施設災害復旧費、2目緑地等災害復旧費の災害復旧関係費(緑地等)の6,700万円のうち3,700万円についてご説明いたします。

15節工事請負費の災害復旧工事の6,700万円のうち3,700万円についてですが、7月に発生いたしました豪雨災害により、大佐野スポーツ公園下の道路の下の保安林になりますが、2カ所崩壊しております。1カ所は、幅22m、長さ42m。もう一カ所は、幅9m、長さ16mにわたり崩壊していることから、災害復旧工事を行う必要が生じたので、増額補正をお願いするものでございます。

なお、関連の歳入がございますので、あわせてご説明いたします。

14ページをお開きください。

21款1項7目災害復旧債、1節現年発生単独災害復旧事業債、公共土木施設災害復旧事業債の6,700万円のうち、産業振興課所管分として3,700万円の増額補正をお願いするものです。

続きまして、6ページをお開きください。

第4表地方債補正の変更、現年発生単独災害復旧事業債の6,700万円の増額補正のうち、3,700万円が産業振興課所管の災害復旧工事に係るものとなります。

引き続き、5ページをお開きください。

第2表繰越明許費補正の追加、4項目目の保安林災害復旧事業の3,700万円についてございますが、繰り越しの理由といたしまして、現在測量が終わり、工法等の設計業務を実施しておりますが、年内に設計業務完了後、年明けから入札、工事に着手する予定でございます。崩壊箇所が2カ所で規模も大きく、復旧工事には相応の期間を要すると見込んでいるため、繰越明許費補正をお願いするものでございます。なお、来年6月の梅雨までの完成を見込んでおります。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺剛委員） ちょっと教えていただきたいんですが、メモリアルパーク付近の近くのことだと思うんです、大佐野池側ののり面。以前も何かあったような気がするんですが、今後こういう可能性の地域というのは、このあたりではもう大丈夫なのかという、ちょっとこの報告を聞いて不安を感じたんですが、そのあたりはどういうふうなご見解でいらっしゃるかなと思って。

○都市整備部長（井浦真須己） よろしいですかね。

○委員長（宮原伸一委員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 私どもも災害が起こるだけじゃなくて、その前からもやはり現地パトロールとかもやっておるんですけども、ただ今の雨の降り方とかが非常に私どもが考えている以上の雨が降ったり、ゲリラ豪雨とかで、そういうところがあって、今回は災害の、いわゆる復旧工事という形でさせていただいていますので、それらも含めて、絶対大丈夫です

ということがここで言えない部分はございますけれども、私どもとしては、今回の工事に当たって、前回は実は四王寺林道のちょっと奥の左側、これもメモリアルパークののり面が崩れたところもございましたけれども、そういうときにも周辺も目を配りながら工事をしていかなければいけないということは重々思っているところでございますので、そういう不安を抱かせないようなパトロールなりをしていかなきゃいけないというふうには感じておりますので、絶対大丈夫ということはなかなか厳しいんですけども。ただ、通常の雨、もちろん開発のときにもきちっと検査もしていますし、ただそれが経年たって、今回の雨でということもございまして、その辺はもう災害の工事できちっとやっていますということでのお約束しかできないという形ですけども、ご理解いただければと思います。

○委員長（宮原伸一委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） 内容は理解するんですが、結局のり面で貯水池、民家が近くにあるという形になってきますと、毎年、今部長がおっしゃったように災害レベルで、この災害も天候不順という気候変動によるものなんでしょうけれども、これは常態化する可能性が出てくるんじゃないかなあという懸念があります。そこで、今後民家に影響のあるのり面に関する維持管理の調査研究は必要ではないかなあというふうに思いますので、これは要望として今後検討をお願いいたします。

以上です。

○委員長（宮原伸一委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） 続きまして、第2表繰越明許費補正の審査を行います。

5ページをお開きください。

8款土木費について、執行部の説明をお願いいたします。

建設課用地担当課長。

○建設課用地担当課長（伊藤 剛） 第2表繰越明許費補正の8款土木費、2項道路橋梁費、事業名、道路等維持補修事業の2,180万1,000円についてご説明申し上げます。

今回、繰越明許をお願いいたしますのは、県道筑紫野古賀線の整備事業とあわせてつけかえ工事を実施します。現在の店舗裏の北谷地内水路改修工事でございます。

県事業を施工しております那珂県土整備事務所の店舗ほかの用地買収に伴う移転時期、工作物取り壊しの時期等の調整により、取り壊し完了が平成31年1月末となり、当工事の着工が2月からとなりますことから、年度内の完了が困難であるため、繰越明許をお願いするものでございます。工事の完了時期につきましては、平成31年5月末を予定しております。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) これで、繰越明許費補正について質疑を終わります。

それでは、当委員会所管分の補正全般について質疑漏れはありませんか。

堺委員。

○委員(堺 剛委員) さっきの6,700万円の中で、市債だったんですが、地方債を適応されていますが、これ補填されてくるという考え、今後補填があり得るという考え方でよかったですか。済みません、確認です。

○委員長(宮原伸一委員) 建設課用地担当課長。

○建設課用地担当課長(伊藤 剛) こちらのほうにつきましては、地方交付税措置があるということ聞いております。

○委員長(宮原伸一委員) いいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第91号「平成30年度太宰府市一般会計補正予算(第6号)について」、当委員会所管分につきまして、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(宮原伸一委員) 全員挙手です。

したがって、議案第91号の当委員会所管分につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

(原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時39分)

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第93号 平成30年度太宰府市水道事業会計補正予算(第2号)について

○委員長(宮原伸一委員) 日程第3、議案第93号「平成30年度太宰府市水道事業会計補正予算(第2号)について」を議題といたします。

水道事業会計の補正予算書は青色の表紙となっております。

執行部の補足説明をお願いいたします。

上下水道課長。

○上下水道課長(佐藤政吾) 議案第93号「平成30年度太宰府市水道事業会計補正予算(第2号)について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、浄水施設改良工事の増額補正をお願いするものでございます。

それでは、補正予算書の3ページをごらんください。

資本的支出、1款1項2目浄水施設費に149万1,000円を計上いたしております。

補正の内容といたしましては、現在大佐野浄水場の第2配水池の濁度計が故障しているため、毎日人力で濁度の計測を実施しているものを、その濁度計を取りかえる工事を施工し、常時監視できる状態に復旧するものでございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第93号「平成30年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（宮原伸一委員） 全員挙手です。

したがって、議案第93号は原案のとおり可決するべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時41分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第94号 平成30年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について

○委員長（宮原伸一委員） 日程第4、議案第94号「平成30年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

下水道事業会計の補正予算書は黄色の表紙となっております。

執行部の補足説明をお願いいたします。

上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤政吾） 議案第94号「平成30年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、管渠等の補修費の増額補正をお願いするものでございます。

それでは、補正予算書の3ページをごらんください。

収益的支出、1款1項1目管渠費に300万円を計上いたしております。

この修繕費の管渠費は、主に市の建設課や那珂県土整備事務所等が施工いたします道路の舗装工事の際に、あわせて古くなった下水道のマンホールのふたの交換や高さの調整を行う費用でございます。

今年度、この修繕の件数が見込みより多く、11月末現在で23件、約625万7,000円を支出しており、予算額は675万円でございます、予算残が約49万3,000円という状況でございます。今後、3月までに6件の舗装工事に伴う修繕が見込まれており、今回300万円の増額の補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） マンホールのふたの交換とか、大体マンホールのふたって、費用はどれぐらいかかるんですか。

○委員長（宮原伸一委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤政吾） 大体10万円以上はかかります。10万円前後ですね。

（「1枚」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 現物だけじゃなくて、工事費込みということですか。

○委員長（宮原伸一委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤政吾） はい、もちろん、現物、工事費込みです。

○委員長（宮原伸一委員） いいですかね。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで質疑は終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第94号「平成30年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（宮原伸一委員） 全員挙手です。

したがって、議案第94号は原案のとおり可決するべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時45分〉

○委員長（宮原伸一委員） 以上で当委員会に審査付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 管財課のほうは、もうご承知のとおり公共施設というか学校の施設の点検を7月にもう、先ほど木村課長のほうからも言いましたように、点検が終わって異常なしという形で、あと法定点検で3年ということ、今ちょっと確認はしとるんですけども、例えば市としてもそういうきちとした法的なものがあれば、実施をしますということなんです、ただ今はその3年の根拠について確認をさせていただきたいということでしたので、そこは確認をさせていただきたいというふうに連絡がありましたので。あと、学校施設以外はそれぞれの担当、例えば通学路については学校教育課と建設課がするとかということで今後進めていきたいというふうに考えていますので、その旨、もうこの場で回答をしとったほうがいいということで、今連絡がありましたので、ご理解いただければと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（宮原伸一委員） ここでお諮りいたします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告及び閉会中の委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任いただきたいと思います、これにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告及び閉会中の委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（宮原伸一委員） これをもちまして建設経済常任委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時47分

~~~~~ ○ ~~~~~

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり建設経済常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成31年2月15日

建設経済常任委員会 委員長 宮原伸一